再評価結果（令和６年度事業継続箇所）

担　当　課：道路局　国道・技術課
担当課長名：髙松　諭

事業名	一般国道24号 城陽井手木津川バイパス	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 近畿地方整備局
起終点	自：京都府城陽市富野 至：京都府木津川市山城町上狛			延長	11.2　km

事業概要

国道24号は、京都府京都市を起点に奈良盆地、和歌山平野に沿って西に向かい、和歌山県和歌山市に至る延長約236ｋｍの幹線道路で、京都市と京都府南部を連絡する重要な役割を担っています。

城陽井手木津川バイパスは、京都府南部木津川右岸地域の国道24号において、交通混雑の緩和及び交通安全の確保、また災害時の道路ネットワーク強化を図り、地域振興の支援を目的とする延長11.2ｋｍの事業です。

H31年度事業化	H30年度都市計画決定	R2年度用地着手	R4年度工事着手

全体事業費	300億円	事業進捗率 （令和5年3月末時点）	約5%	供用済延長	ー km
計画交通量	15,000台／日				

費用対効果分析結果	B／C	総費用 (残事業)/(事業全体)	総便益 (残事業)/(事業全体)	基準年
	(事業全体) 1.5 (残事業) 1.6	241/265 億円 事　業　費：199 /223億円 維持管理費： 42 / 42億円	389/389　億円 走行時間短縮便益：358/358億円 走行経費減少便益： 29/ 29億円 交通事故減少便益：2.1/2.1億円	令和5年

感度分析の結果

【事業全体】交　通　量：B/C=1.3～1.6(交　通　量±10%)
事　業　費：B/C=1.4～1.6(事　業　費±10%)
事業期間：B/C=1.4～1.6(事業期間±20%)

【残事業】交　通　量：B/C=1.5～1.8(交　通　量±10%)
事　業　費：B/C=1.5～1.8(事　業　費±10%)
事業期間：B/C=1.5～1.7(事業期間±20%)

事業の効果等

①交通混雑の緩和
- 左岸地域の断面交通量は、京奈和自動車道、山手幹線、八幡木津線の整備により交通容量が確保されているが、右岸地域では全断面で交通容量が不足している。
- 城陽井手木津川バイパスの整備によって、右岸地域の断面交通容量が増加し、交通混雑の緩和が期待される。
- 国道24号には、主要渋滞箇所が点在しており、その周辺箇所を中心に速度低下が発生している。
- 城陽井手木津川バイパスの整備によって、国道24号の交通が転換し、交通混雑の緩和が期待される。

②交通安全の確保
- 城陽井手木津川バイパスと並行する国道24号区間は、主要渋滞区間がいくつもある区間で、混雑が要因となって発生する追突事故の割合が約５割を占めている。
- 城陽井手木津川バイパスの整備により、国道24号の交通混雑が緩和されることで、追突事故等の減少が期待される。

③災害時の道路ネットワークの確保
- 国道24号は当該地域で防災拠点をつなぐ唯一の緊急輸送道路であるが、木津川や支流が氾濫した場合は国道24号も浸水し通行不可能となる。
- 城陽井手木津川バイパスの整備によって、浸水想定区域を回避する道路ネットワークとして災害時の交通機能を確保し、防災拠点である不動川公園への救急活動・物資輸送に寄与することが期待される。

④地域振興の支援
- 木津川左岸地域では、関西文化学術研究都市の整備が完了している地区もあり多くの企業が立地している。一方で木津川右岸地域及び関西文化学術研究都市の木津地区の一部地域では未着手エリアがあり、今後開発が進められる予定である。

・また、新名神高速道路の沿線には、物流施設や大型商業施設が計画されており、城陽井手木津川バイパスの整備によりアクセス性が向上し、木津川右岸地域も発展が期待される。

⑤医療活動の支援

・国道24号は交通量が多く渋滞しているため、最短距離であっても救急搬送時にはほとんど利用されていない。

・城陽井手木津川バイパスの整備により、国道24号の混雑が緩和されることで、救急搬送時の所要時間の短縮だけでなく、所要時間が安定することで時間信頼性が向上し、救急搬送時にも利用しやすくなることが期待される。

関係する地方公共団体等の意見

京都府知事の意見：

事業継続という対応方針（原案）に賛成します。

一般国道24号城陽井手木津川バイパスには、国道24号の交通混雑の緩和や交通安全の確保、災害時の道路ネットワークの強化が期待されております。

本府においては、早期供用のため、用地取得にかかる支援などの取組みを進めているところです。

当該事業を継続するに際しましては、早期供用に向けて、所要の事業費確保に努められるとともに、用地取得をはじめ、スケジュール管理及びコスト管理を適切に実施されますようお願いします。

事業評価監視委員会の意見

審議の結果、「一般国道24号城陽井手木津川バイパス」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針(原案)のとおり「事業継続」することが妥当と判断される。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

事業の効果や必要性を評価するための指標の変化及びその他の周辺環境変化等について確認した結果、社会経済情勢の大きな変化はない。

事業の進捗状況、残事業の内容等

平成31年度事業化、用地取得進捗率約6%、事業進捗率約5%（令和5年3月末時点）

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

引き続き事業を推進し、早期の開通を目指す。

施設の構造や工法の変更等

事業の実施にあたり、新技術・新工法の活用等によりコスト縮減に努める。

対応方針	事業継続

対応方針決定の理由

以上の状況を勘案すれば、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。

事業概要図

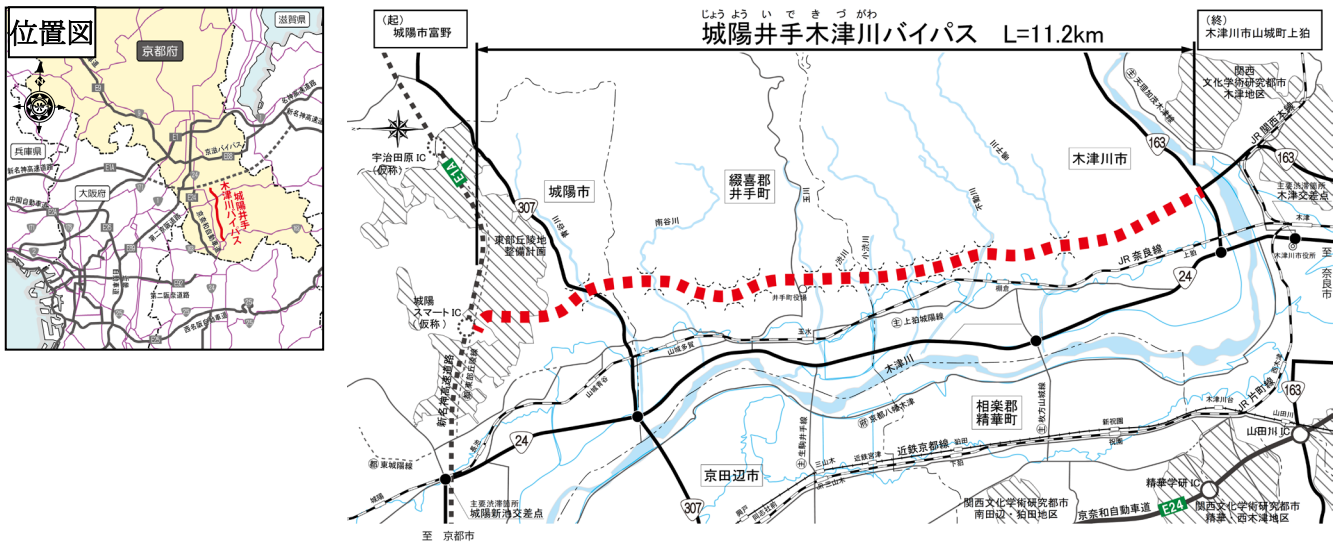

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内容の合計と一致しないことがある。